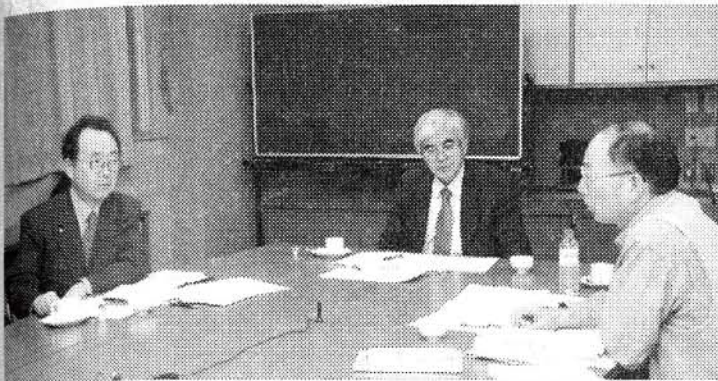


【座談会】

特集 戦後60年の日本資本主義

現代の生活不安・社会不安 をどう打開するか



写真撮影＝田沼洋一

【出席者】

浜岡政好

はまおか・まさよし
佛教大学教授

二宮厚美

にのみや・あつみ
神戸大学教授

福田泰雄

ふくだ・やすお
一橋大学教授

友寄英隆

ともより・ひでたか
本誌編集長

現代の生活不安・社会不安と その特徴

浜岡政好

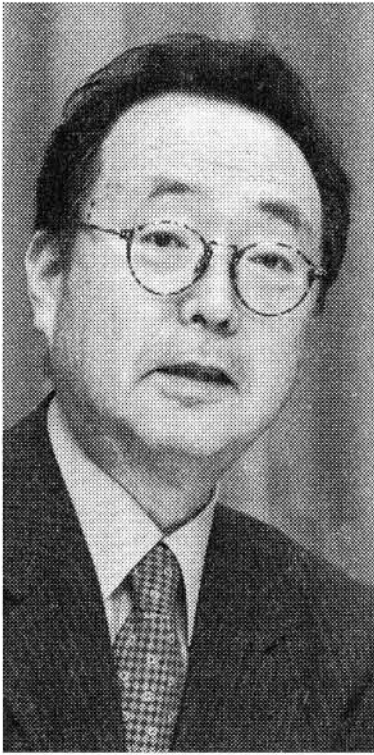
九〇年代の後半以降、経済危機の深まりに対応して、生活不安が未曾有の高まりを見せてきています。この生活不安をどう理解したらいいのだろうか。私は、生活を支えるセーフティネットが機能しなくなっていることによる生活不安だと考えていますが（本誌〇四年四月号浜岡論文参照）、大きな不安の高まりは二つに整理できると思います。

（1）三つの不安の高まり

社会保障制度への不安　まず、一番大きいのは社会保障制

戦後から60年をへた日本。世界第二位の経済大国ながら、資本の蓄積欲求の攻勢の前に、日本の勤労者の労働と生活はその両面において、かつてなく深刻な事態に陥っています。そしてそれは、日本社会全体の不安を高めており、日本資本主義の発展にとって避けて通れない「壁」ともなっています。本誌でおこなった「連続シンポジウム日本の勤労者　その労働と生活」をふまえて、勤労者の生活視点から戦後日本資本主義を問う座談会を企画し、四人の報告をうけて議論をおこないました。

〔編集部〕



浜岡政好氏

度への不安です。将来不安を端的にしめすのが社会保障制度に対する不安で、これが高くなってきました。現在、社会保障制度をさまざまな形で組み替えてきていますが、勤労者の側からすると、これまでの生活や将来の生活設計そのものを大きく揺るがすものです。年金制度をみても、医療保険の制度改革の動きをみても、さらに予定されている介護保険の制度改革をみても、勤労者の負担増と給付減という形の制度変更が強硬にすすめられています。国民の労働や生活の場面で不安定さや状況の悪化がすすむなかで、セーフティネットとしての社会保障制度が、安全度を低めるかたちで制度が組み替えられていますから、将来不安が高まるのは当然です。重大なことは、そういう制度改革のなかで、制度からもれ落ちる、排除される人たちが大量に出はじめていることです。最後の頼みの綱である社会保障制度から追い出される人を見ながら、暮らし方や仕事の仕方を組み立てて行くのですから、不安がつのります。

最近の大きな特徴は、制度からの脱落そのものが、ある意

味ではペナルティのような側面を強めてきていることです。国民健康保険などの保険料の収納率が低下していますが、滞納者に対して、さまざまなペナルティを科して、それは自業自得だという受けとめ方に追い込んでいく状況が出ています。介護保険などでも同じような形でペナルティが設けられています。

今の厳しい状況のもとで、保険料が払えない人たちに対してハードルを高くして排除を強めているわけですが、同時に排除された人々に対して悪質な人々だというレッテル貼りがすすんできています。彼らは制度にタダ乗りをしている人々であり、ペナルティや排除は当然だという世論操作が、意図的に行われてきている感じがします。こういうなかで、低所得で社会保障から脱落していかざるを得なくなった人々に対する連帯とか共感の受けとめ方ができなくなっていることが気になります。

雇用・失業の不安 二つ目は、この間急増しているのが雇用・失業に対する不安ですが、現在の生活への不安の高まりが特徴です。それは世論調査や生活不安に関連するアンケート調査などにも反映していて、日常生活で悩みや不安を感じている人の比率がぐっと高くなっています。内閣府が行なっている「国民生活に関する世論調査」を見ますと、老後の生活設計や自分の健康状態に関する不安などがひきつづき高い位置を占めています。現在の生活に対する不安感が非常に高くなっています。今の収入や資産、勤め先での人間関係や仕事内容などへの不安が高くなっているのが特

微的な変化です。

とくに九〇年代後半以降、失業率が高まり、長期雇用保障慣行や労働法制による規制等の安定した労働の枠組みや条件が崩れてきています。あわせて企業のリストラのなかで、非正規労働とか不安定雇用と言われるような、限定的な働き方に追い込まれている人たちがものすごい数に上ってきている。働いているけれどもちゃんとした処遇がされていない人々や、きちんとした働き方ができない人々がたくさん生み出されてきているわけです。

こうした安定的な労働生活からの排除は、労働そのものをきわめて劣悪にし、所得を低下させることにとどまらず、社会保障制度からの排除とも連動してきています。ちゃんと働いて収入を得ることも難しく、そのことが社会保障からの排除にもつながっているのですから、現在の仕事に対する不安が将来の不安と密接につながってきているのです。

治安への不安 三つめの今日の大きな特徴は、治安に対する不安が強まってきていることです。NHKが一九七三年から五年おきに「日本人の意識調査」をやっています。最新の二〇〇三年版の「日本人の意識調査」ですが、政治的な重要課題では、一番が「経済の活性化」、つづいて「治安の維持」がきて、「福祉の向上」を抜いたということです。九〇年代の前半までは「福祉の充実」がトップだったのが、九〇年代の後半から「経済の活性化」がトップになって、二〇〇三年の調査ではついに「治安の維持」が「福祉の向上」を追い抜いたのです。治安の悪化や犯罪の増加に対する不安、安心で

きる暮らしに対する不安感が増大してきているといえます。

『警察白書』等を見てみますと、刑法犯の認知件数が七年連続で増加していて、戦後最多を記録しています。一方、検挙率が過去最低になっていますから、自分の身のまわりで起きてくるトラブルや事件に対して、かなり多くの人が不安に感じている状況があると思います。

ただし九割は経済犯、いわゆる窃盗、盗みです。凶悪犯というより盗みが増えていくということです。他方、そういう治安の問題が、来日外国人や暴力団による組織的犯罪であることが強調されていることも気になることです。実際には、治安の問題の背後には、地域生活の変化や勤労者の生活困窮などがあると考えられるわけですが、全体としていえば、安全・安心に対する受けとめ方が、ある意味では過敏になってきている。そしてそれが、一定の方向に誘導されていることが、治安問題への不安を大きくしていると思います。

個々の勤労者のもっている暮らしのなかの不安が社会に対する不安という形で転化して、そうした不安が同時に、社会全体のセーフティネットに対する不信感や不安感を拡大させることにつながってきていると、最近の状況から整理することができると思います。

(2) 社会のセーフティネットが崩れている

では、なぜ社会のセーフティネットが崩れてきているのか、なぜ不安感が肥大化してきているかということですが、

一つは、高度成長期以降につくられてきた戦後型の暮らし

方、その枠組みそのものが大きく変わりつつあって、そのこととかかわっているのではないかと考えています。

高度成長期以降につくられてきた暮らし方は、大量生産・大量消費に対応する生活様式であり、都市型の生活様式であり、雇用労働者型の生活様式だったといえます。生活を維持していくための公的な支えは弱く、個々の世帯の自助努力と企業福利によって支えられてきたといえます。勤労者家庭では過度の労働をしたり、多就業であったり、借金やローンなども利用して生活を組み立ててきた。しかし九〇年代後半に入ってくると、そういう対応では標準的な生活様式が維持できなくなり、そこからの脱落が始まってきたのではないでしょう。

「家計調査」の動きを見ますと、一九九八八ころをピークにして世帯の収入や支出が実額として低下し始めています。実収入は九七年から減ってきていて、生活を維持する場合でも預貯金を食い潰している。低所得層ではストックがないので、標準的な生活が維持できなくなる傾向が早くから出てきているといえます。

「家計調査」の所得の五分位階級データをみまると、第一分位（所得の下位二〇％）の層は家計の節約が難しい。住居費や光熱・水道費、保健医療費、交通・通信費など公共的サービス部分の圧縮はできにくいので、社会保険料などが納められなくなり、ぼろぼろ落ちてしまうという状況が出ているのです。

もう一つは、戦後の福祉国家の土台になっていた社会保障

制度が再編期に入り、戦後型の標準的な生活をささえた企業の長期雇用慣行や企業内福祉の見直し、九〇年代に入ってからドラスティックに進行します。戦後型の生活を支えていた条件が消えてしまう状況が出てきたのです。

九〇年代に入ってくると、日本経済はグローバル化をいっそうすすめていくわけですが、大企業や富裕層は「努力した者が報われる公正な税制改革」をかかげて、従来のような所得の再分配といったものを忌避する流れが強まってくる。「小さな政府」をかかげ、公共部分をスリム化、効率化させていき、圧縮した財政を、社会保障や公共サービスから経済の活性化により多くふり向けていく動きが強まっています。こうしてセーフティネット、社会的な安全装置がますます縮小・再編成されてきていると思います。

とくに構造改革をかかげた小さな政府への転換のなかで、セーフティネットのあり方が大きく変質してきていると言えそうです。自助努力を強化して社会保障制度の機能を縮小させることが大前提になっていますし、セーフティネットの対象を限定する。これは生活保護でとくに顕著ですが、介護保険の制度改正の動きを見ても、「真に救済すべき人」という形で対象を限定、選別化しています。

その一方で、セーフティネットを商品化して民間ビジネスの対象に組み替えていき、セーフティネットを買うものにしていく動きが出てきています。

さらに「共助」ということで、これまでの国家や行政によるセーフティネットを、地域の人々の助け合い、または家族

や親族による共助にもう一度代替させていく動きが強まっています。さらには、消費税や社会保険の拡大などで維持費用を富裕層から貧困層へシフトしていく動きも強められてきているわけで、実際に安心できる仕組みそのものが大きく組み替えられてきている状況があります。

その結果、どうなってきたかというところ、九〇年代の後半以降、生活破綻に陥る人々が急増してきています。二〇〇三年の自己破産件数は二四万二〇〇〇件を超えています。九五年からの五年間だけで見ても倍増してきます。クレジット業界の個人情報機関による破産宣告などは、二〇〇二年度のデータでいうと前年から四三・八%も増え、件数は二五万件超ということですから、すごい数です。自殺件数はこの間ずっと三万人を超えて増えていますし、〇三年に行われたホームレス調査でも全国で二万五〇〇〇人以上というすごい数字が出てきています。社会の普通の生活からもれ落ちる、脱落する人々がすごい勢いで増えているといえます。

これに対して、社会意識の動きがどうなっているのかというところが問題です。もう一度、社会的なセーフティネットを強める方向には必ずしもなっていないし、そういう社会的なものに対する費用は否定する意見が強まっている状況があります。社会的共同的にセーフティネットを強化するより、自分の生活を何とか自己防衛したいという方向が出てきているのかなと、ちょっと気になる意識状況があります。

さきほどの社会保障制度からの排除と、排除された人々に対するペナルティの強化と、それに対する「悪質」というレ

ッテルの貼り方にもかかわりますが、現代の生活問題が特定の社会層の問題だという見られ方をします。努力が足りない、個人の失敗という受けとめられ方をして、怠け者で義務を果たさない悪質なフリーライダーだ、社会の厄介者だというイメージが振りまかれています。そういう人たちのために自分たちが費用を負担していくことについて、ある種の懐疑的な意識の動きみたいところが強まっています。

そういう傾向は、九〇年代に入って一段と強められている階層社会化とかかわっていて、市民社会の周辺に生み出されてきている「脱落する人々」を連帯の対象と見ない傾向がうまれてきます。こうした社会的な連帯の薄まりは、その対極に治安問題をクローズアップさせる構造になっているのではないかと、そういう特徴が出ていてのではないかと感じています。

新自由主義で人間社会は どうなるか

一宮厚美

私のほうは新自由主義と現代日本の社会不安との関連について、特徴的な点に絞って話をしたいと思います。

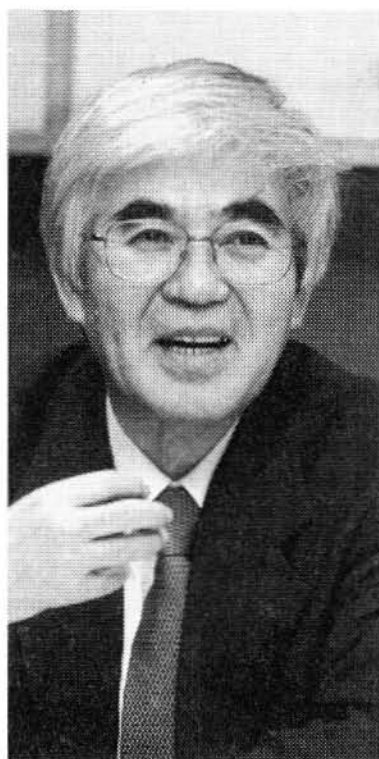
(1) 社会不安と新自由主義

両者、つまり社会不安と新自由主義は二面のかかわりというか、相乗作用にあるのではないか。一つは、新自由主義が社会不安を高めている、促進している関係です。これは浜岡さんのお話のように社会保障制度を破壊する、自立自助のイデオロギーを振りまいて、生き馬の目を抜く競争社会化を促進する、その結果社会不安が高まっていくという側面です。

それから、この社会不安に乗じて新自由主義が浸透するという側面があります。社会の安心・安定・安全が欠落してきますと、連帯や共同の力で安心・安全を取り戻すというより、自己保身といえますか、個人生活防衛型になっていく。そういう反作用を呼び起こして、新自由主義イデオロギーが浸透する条件をつくるという相乗作用が働いている、それがこの間の特徴ではないでしょうか。

(2) 未曾有の生活・社会不安の要因

問題は、新自由主義と相乗作用を及ぼすような社会不安が



二宮厚美氏

今、どういう形で、どういう根拠で高まってきたかというところです。それは、なぜ九〇年代後半以降に、未曾有の生活不安の高まりが見られたのかということでもあるのですが、大雑把にいうと二つの要因があったのではないかと。

一つは、九〇年代の後半以降、日本資本主義をめぐる環境で、いわゆる競争社会化に対する外圧が大きく変化した。九〇年代の半ばくらいにかけて「メガ・コンペティション（大競争）時代の到来」という言葉が流行しましたが、グローバルな競争環境が新しい段階に到達したということです。これが、外部から日本国内のセーフティネットを突き壊す強い圧力を形成してきました。二つ目は、それを受けて競争を内側から促進する、ないしは組織していくという力——内圧と呼んでいいかと思えます——が作動して、この両者が新自由主義路線に収斂していくという関係だと思えます。だから、本誌全体の「戦後60年の日本資本主義」というテーマからすれば、九〇年代後半以降、日本資本主義の資本蓄積に新しい局面が生まれ、外圧・内圧両面の力が登場して、これが新たな生活不安・社会不安を呼び起こす前提条件をつくってきた、ととらえられる。

その際に、外側からかかってくる競争圧力と内側から受けとめる時に打ち出されたスローガン、諸制度の見直しの合言葉が「護送船団方式の撤廃」です。これは金融分野だけでなく、地域の分野も企業経営でも言われたのですが、最も強く表れたのが労働行政の分野だったと思います。いわゆる低賃金・不安定労働に、半ば強制的に追い込まれる人々たちに対する保護政策が取り払われ、平等主義やナショナル・ミニマム

の確保という点での規制が緩和・廃止されて、歯止めがなくなってきたということです。それが、いちばんの社会不安の土台になってきたということが、まず指摘しておきたい点です。

要するに、戦後日本資本主義の、護送船団型で、全体が歩調をあわせて前へ向かってすすむやり方を徹底して見直さなければいけない、平等主義Ⅱ横並び主義の撤廃が強く打ち出されて、格差容認主義に転じていく。これが日本社会の安心や安全や安定というものを破壊していく装置、政策になってきたのではないかとということです。

(3) 何が壊されたのか

その際に、護送船団方式の撤廃によって、日本国内のセーフティネットから何が取り払われようとしたのが問題です。日本にある意味で固有なことですが、戦後日本の従来型セーフティネットは、大きくいうと二つぐらいの系譜があると思います。

一つは、日本の保守支配の住民統合というか労働者統合に利用されてきたネットがある。つまり、国民を統合するためには、底抜けに弱者を見捨てることはしなかった面がありました。これを担ったのは端的にいつて企業社会と地域社会だと思っています。企業社会は年功序列型の賃金という所得保障のメカニズムにしても、終身雇用という雇用保障の体制にしても、十分であったとか、すべての労働者に適用されたわけでは決していないけれども、社会的なスタンダードとして一定の

統合的機能を果たしながら、労働者に対するセーフティネットの役割を果たしてきた。

また、主に保守支配の道具とされてきた地域社会においては、中間層が公共事業とか農業補助金などによってある程度維持されてきて、コミュニティそのものが、どの地域でも完全に見捨てられるというわけではなかった。これは保守の政治的基盤であったことと結びついて、そういう側面があったのですが、これが九〇年代後半以降、破壊される。

つまり、企業社会も萎縮する傾向に向かう。それから公共事業とか補助金とか農業とか、いわゆる衰退産業などについても容赦なく鞭がふるわれて、セーフティネットの前提条件である地域そのものが崩されていく、そういう系譜があったことが一つです。

これが今の社会不安のなかで、伝統的保守層の新自由主義に対する抵抗感を生んでいることだと思っています。小泉「構造改革」に対して、郵政三事業の民営化にしても、公共事業の見直しにしても、農業補助金の弱肉強食型の見直しにしてもさまざまな反発を受ける背景に、こうした在来型のセーフティネットの一つの側面が破壊されてきたことへの不安があると思います。

それからもう一つは、憲法体制のもとで国民自身がつくってきたセーフティネットというものがある。安心の柱は民主主義的人権であったし、安全はまさに平和憲法のもとでの平和的な秩序であり、国民が大切に維持してきたものです。安定は福祉の役割だったと思いますが、それも憲法のもとで

革新自治体を出発点にして築いてきたものです。そういう戦後の憲法秩序みたいなものが大きなセーフティネットだったのですが、これにグローバル化した資本の蓄積優先の攻撃が襲いかかって、憲法体制の揺らぎを呼び起こしてきた。これが社会全体の不安定性や不安感を高めているという関係にあります。

憲法体制を担ってきたシステムとしては、固有の所得再分配構造というものがありません。それは垂直的所得再分配だと思いますが、社会保障にしても、問題になった三位一体改革に関わる補助金や国庫負担金、あるいは地方交付税にしても、人々の生活や地域や教育などの、ある一定のナショナル・ミニマムを保障する固有の所得再分配構造があったわけです。これが切り崩されて、垂直的所得再分配に依存できない事態がみるみるうちにつくられてきた。

そうすると、戦後憲法秩序のもとで存在した社会的連帯、あるいは社会内部のコミュニケーション的人間関係にもとづく合意や協力が破壊されてくる。これが現代では非常に大きな問題をつくりだしています。これは、犯罪の増加とかあるいは社会に対する不安感、秩序に対する不信を呼び起こしてくるので、今の社会不安の重要な側面を形成しているのではないかと思います。

以上、要するに、在来型の日本に伝統的なセーフティネットと、憲法体制のもとでのセーフティネットという二重のものがある程度あったけれども、この二つともが、九〇年代の後半以降、破壊されているということがポイントです。そし

てその急先鋒が新自由主義だったのではないかと、思うわけです。

(4) 新自由主義と社会の暴力関係化

最後につけ加えておかなければいけない点は、新自由主義というものが社会の不安を高め、現代日本ではその動きが人間関係なり社会関係の暴力関係化を呼び起こすという点です。

なぜそういうことが起こるのかということを見ておかなければいけないと思いますが、それは新自由主義というものは基本的には社会の分裂とか競争を呼び起こす一方で、住民を統合するとか、分断・分裂をある程度繕うような方策や装置を自らはつくり出せないということに由来します。

つまり、市場の競争原理を徹底して追求していきますから、分裂させられた人たちをまとめるという力は新自由主義、あるいは資本主義的市場原理には基本的にないわけです。だから市場の競争・分断の論理を放っておくと、社会を分断と混乱と秩序破壊のもとに追い込んでしまうわけです。新自由主義は分断と分裂の状況をまずつくり出し、この分断と分裂を前提にして、人間の競争と優劣関係の社会関係化をもたらしめます。分裂したものを競争させるレベルまでもっていくわけです。

ところがその上に、最近の特徴を追加しますと——犯罪の増加もそれにかかわっていると思えますが、敵対的競争関係にもう一回エスカレートさせる力が今、日本には生み出され

つつあって、これが人間関係の暴力関係化と結びついていると思います。シエーマ化していえば「分断↓競争↓敵対」という三段跳びのような社会関係をつくりだして、暴力的人間関係がはびこる条件をつくりだす。

そこで、この傾向がなぜ社会全体の暴力関係化にエスカレートしていくかというところ、新自由主義が新国家主義と結びつかざるを得ないというところに、その基本的な理由があるのではないかと私は考えています。

つまり、新権威主義といってもいいのですが、混乱だとか分断状況を新自由主義自らは克服することはできないから、市場とは別の権威とか権力とかの統合力でもって対処しなければならなくなるわけです。市場では貨幣の権威、社会では暴力・権力の権威、この二つの権威がはびこってくるようになります。なぜそうなるかというと、社会の成員が互いのコミュニケーション的人間関係によって連帯を回復するのではなくて、これを破壊した上で住民統合を図らなければいけないわけだから、これは力づくにならざるを得ない、そこに国家主義的な統合の論理というものが入り込んでくるのです。エンゲルス流に言えば、社会の非和解性の産物としての国家、これが力を発揮してくる。

逆にいうと、これは社会にたいする一種の暴力的な介入です。分断と競争関係が闘争関係になる、あるいは敵対関係に組み入れられていくと、社会全体が個々バラバラな分断状況を深めて、互いが争い合う関係になります。人と人が交互に了解・合意するという意味でのコミュニケーションが廃れて

くると、これは「暴力」によってしか調整できませんので、強権的な力による決着が逆に求められてくるし、上から入り込んでくる。北朝鮮問題ではないけれども、交渉と対話というよりも、あるいはそれとともに制裁とか圧力による決着方式が入り込んでくるわけです。各種犯罪、児童殺傷事件などを見てみると、社会秩序が維持できないのだったら、警察力によってしか解決できない、力によるしかないといった考えが出てきます。

同時に、暴力関係がはびこってくると、癒しを求める声も高まります。人間社会の連帯や共同の回復ではなく、暴力関係というか力の論理がはびこると、それとは対照的に、その裏返しとして「癒し系の文化」を求める動きもブームになってくるわけです。私は韓国のドラマ「冬のソナタ」が大きなブームになった背景には、この癒し系文化が求められていることに一つの根拠があるのではないかと推測していますが、ともあれ一方で暴力関係化が、他方で癒し系の文化が流行するという両方が、新自由主義と新国家主義の結びついたところで生まれている現象なのではないかと見ております。

だが、これは後の議論になると思いますが、癒し系文化は暴力関係で傷つくから求められるのであって、暴力関係そのものをなくしてしまうとか、克服するというものではない。傷つきやすい社会を癒すこともさることながら、社会が傷つかないようにする力、つまり競争と暴力がはびこることそのものをなくすような力が本来必要です。

私は、その力をさしあたり抽象的な言い方になりますが、

暴力関係とは対極に立つコミュニケーション的人間関係に求めたいと思いますが、高まる社会不安の現実から、いかにしてコミュニケーション的関係とそれに依拠した社会制度・ルールを作っていくか、その力の源泉を読みとることが私たちの課題なのではないか、という点を最後に一言指摘しておきたいと思います。

戦後日本の分配構造—格差 拡大・生活貧困化

福田泰雄

お二人のお話に対して、私は、日本社会における分配とその分配を決める階級間の力関係という面から補足をしたと思います。

まず、私自身は現代の社会不安は大きく四つの原因があると考えております。一つは経済・生活問題です。二つ目は現状の理解が困難なことです。自分たちの置かれた状況を客観的に認識するための情報が国民に与えられていないという問題です。これはメディアをはじめ、教育、知識人の責任もあると思います。三つ目は、政治家、官僚、財界といった、日本社会でイニシアチブを握る権力者、リーダーが腐敗化して

きていることです。自らも経済体制を維持できなくなってきたという状況があると思います。だから当然、展望も示せない。昔は資本主義という枠内でも、所得を倍増するとか、欧米へのキャッチアップで豊かな生活を実現するとか、それなりの展望を提示したのですが、現在はそれがありません。四つ目は国民の分断、孤立化ということがあります。これは労働組合の問題とか地域社会の問題でもあると思います。

(1) 経済・生活問題と分配の問題

この四つの原因のなかで中心となる経済・生活問題ですが、私はこの問題を分配問題として考える必要があるのではないかと考えています。分配問題として考えるという意味は二つあります。

世界経済の状況や日本の景気低迷という状況のもとでは、今のような賃金と雇用の政策状況、あるいは国家の社会保障の削減、抑制を仕方ないものにとらえる議論がかなりなされていきます。しかし、分配問題として考えた場合、けっしてそれは必然的なものではないことがわかってくるのです。これが一つ。

二つは、分配は資本家と労働者の双方の力関係で決まるということに関わります。ですから、その力関係が、戦後どのように変化してきたのかという観点から問題をとらえないと、今日の社会不安を正確にとらえられないと思います。

そこでまず、分配という場合、その対象は何を意味するのかと申しますと、それは一年間に国民が生み出す国民所得を

意味します。分配問題は、この国民所得というパイが増えていくのか、停滞しているのか、減っていくのかというパイの成長の問題と、そのパイをどういうふうに分けていくのかという二つの問題があります。

前者の全体のパイの成長の話ですが、日本経済は、オイルショックを契機として高度経済成長に終わりを告げ、成長率を大幅に鈍化させました。その後、バブルとその崩壊を経て、円高が進む中、九〇年代に本格的なグローバル化の時代に入り、大手企業は海外への投資シフトを進めてきました。そうしますと、空洞化という形で有効需要の面から国内経済の活力が削がれていくわけです。こうしてオイルショック以降、国内でのパイ増大率自体が鈍化しました。それを背景に企業側は、利潤の確保、利潤の増大を目的として、分配の面において国民の側に圧力をかけてきたのです。それがオイルショック以降、ずっと続いてきているわけです。

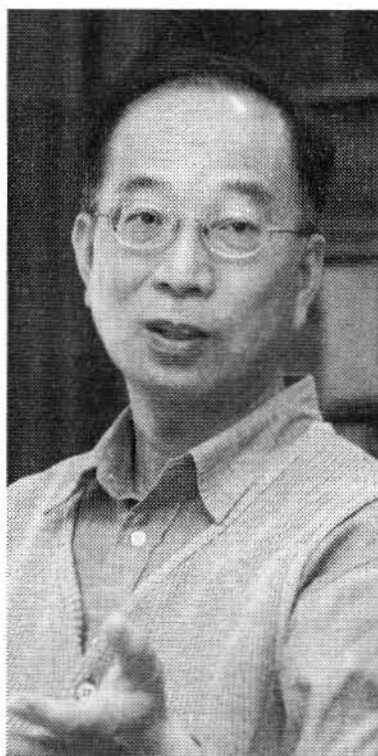
高度成長の時代は、失業率は一%前後でしたし、労働者層まで、雫が落ちるように経済成長の成果はそれなりに及んでいたのです。いわゆるトリクルダウン効果です。オイルショック以降はそうしたトリクルダウン効果が働かないメカニズムが徐々に形成されてきたと、私は思っています。

①賃金・雇用問題——現代の不安を考える場合、経済的不安で一番の問題は賃金・雇用問題です。賃金・雇用問題は三
点あると思います。

大手企業はオイルショック以降、出向とか配転という形でリストラを一貫して進めてきました。こうした形でのリストラ

が限界に達すると、九〇年代には、旧日経連『新時代の「日本的経営」』で提言されているように、非正規雇用の拡大をめざしていく。残った労働者も長時間過密労働を迫られる。残っても地獄、リストラされても地獄という状況が生まれてくる。非正規雇用の人々の賃金は、正規雇用に比べ大幅のダウン。今日、雇用労働者のうち、正規従業員はだいたい三五〇〇万人ですが、パート、派遣といった非正規雇用、それに正規雇用ではあるものの日雇い、臨時雇用である者をあわせると二〇〇〇万人にもなります。そういう人たちの雇用の不安定と賃金の低下が現役世代の生活に大きな不安をもたらしていると思います。

次に、中小企業労働者は多かれ少なかれ下請け関係に置かれています。オイルショック以降、大手企業からのコスト削減、納入単価の切り下げ要求が絶えず求められてきました。八五年プラザ合意後の円高の時もそうでしたし、九〇年代に入ってから円高の時もそうでした。九〇年代に入り大手企業が海外へ進出していきますと、海外に進出した先の中小企業と日本の下請け中小企業が選択の対象になりますから、下請け労働者の賃金に直結する納入単価設定において、大手企業の立場はいつそう優位になっています。そういう力関係の変化の下で選別と切り捨てが生まれてきているわけです。実際、ルノーによる買収後、日産自動車の業績が急回復しましたが、その背後ではカルロス・ゴーンの号令、「二、三年で三〇%のコストを下げろ」により、下請けの選別、淘汰が行われました。



福田泰雄氏

最後に、これも地域経済に関わりますが、ウルグアイラウンド以降、政府は米価支持政策を放棄し、米価は下がり続けています。そういう米価の下落のもとで、農業者の生活も圧迫されてきていると思います。

②財政政策と国民負担——経済・生活不安の原因のもう一方は財政政策です。この財政政策は、八〇年代以降、受益者負担の原則により、社会保障給付の抑制と保険料の引き上げが図られてきました。七三年に老人医療が無料化されましたが、八二年には早くも老人保健法で一部有料化が入り、その後は受益者負担の強化です。年金も、八五年に基礎年金法ができて以降、給付抑制と保険料のアップです。国民年金の納付率は六二・三%、国民健康保険滞納世帯が四五万世帯にのぼり、受益者負担原則にもとづく保険料のアップと給付の抑制で、福祉から落ちこぼれる層が増えてきています。

家計では賃金がほとんど伸びない。九七年以降の実賃金の伸びはゼロかマイナスです。他方で国民の負担は増えています。国税と地方税をあわせた中で企業が負担する比率と国民

が負担する比率を計算してみますと、一九六五年では、政府の総税収のうち企業負担（法人税や都道府県民税、市町村民税）が二八・四%に対し、国民の税負担（所得税、都道府県民税、市町村民税、消費税）が二七・二%です。つまり国家財政を、個人と法人とが同じくらいずつ負担していたのです。分母に名目の国民所得をとっても企業のほうが五・三%、国民が五%ですから、だいたいイーブンに負担しています。それが一九九〇年になりますと、国税・地方税に対する法人税関係の負担が三〇%に対して、国民の所得税・住民税・消費税の税負担が四一%と、逆転しています。

しかも九五年以降の変化は重要です。九五年以降、労働分配率の変化はそれほどなく、国民所得もだいたい三七〇兆円くらいで大きな変化はありません。変化がないにもかかわらず、国家の税収に占める上記法人負担は、九五年の二三・七%から〇二年には一九・七%に落ちていきます。それに対して国民負担は、九五年の三八・九%から四四・五%に上がっています。つまり国家を支える負担が、法人から生活主体にシフトしているわけです。失業者が増大し、賃金は抑制される。その一方で社会保障の給付率が下がり、税・社会保険料負担がどんどん増えてきている。このように、国民の生活不安問題は分配問題としてとらえないといけないというのが、私の考え方です。

（2）資本と労働の力関係の変化

分配問題に関わる二番目の問題は、政・官・財権力と国民

の間の力関係の変化です。戦後、前者への力関係のシフト、アンバランスが徐々に形成されてきました。そのアンバランス形成の下で、九〇年代に一気にそれが企業、および政府の政策として現れてきたと私は考えています。

労働現場でみれば総評が八〇年代後半に解体されました。総評自体の解体過程は七〇年代にすでに始まっていたわけですが、八五年中曽根内閣による国鉄解体が止めとなり、最終的に解体され連合が成立します。

三権の一つ、司法についていえば、裁判所判事と法務省検事の人事交流とか、最高裁の中央集権的な管理体制の強化とか、司法の統治権力化が進められてきました。

それから「第四の権力」ともいわれるジャーナリズムでは、この間、その体制迎合化が進んできたとは私は思っています。竹下内閣の時に発足した第八次選挙制度審議会に新聞社の社長や論説委員長が加わり、小選挙区制導入の推進役を果たしました。こうした事態に端的に表れていますが、ジャーナリズムが国民の立場から権力を監視しない状況が広がってきたと思います。

このように労働の場、司法の場、政治の場で、権力側は一貫して自分たちの力の強化を実現してきたわけです。それを支えるようにジャーナリズムに対する誘導も行ってきたといえます。

教育現場では、現場教師たちが共同して教育改善を図っていくという方向ではなく、教師間に「競争」・分断化を持ち込みながら、個々の教師にたいする行政的、政治的統制が強

化されてきました。日の丸・君が代の強制が一つの到達点といえます。教育の国家管理は、法人化によりとうとう大学まで及びました。徐々に徐々に権力側の統制が貫徹してきているわけです。

このように戦後まもない時期から一貫して、政・官・財権力は自らの権力強化を図ってきました。それはまた、権力をチェックする側の弱体化・崩壊との表裏一体の関係にあります。そういう力関係の変化もとで、労働現場での労働条件の悪化、社会保障の切り下げ、財政負担の国民サイドへのシフトが進んできているわけです。

このように、生活不安、社会問題というものを、権力側の論理と国民生活の論理との力のバランス問題としてとらえるべきであるということが、二つ目の強調したい点です。

(3) 権力の腐敗がすすんでいる

最後に、権力というのは、それをチェックする側のパワーが弱まれば弱まるほど腐敗してくるのです。その腐敗の誰かわかる例が、財政赤字の問題です。

今、先進国のなかで財政赤字は日本が最悪です。日本だけが財政赤字悪化を延々と続けています。二〇〇〇年度は、借換債もあわせて国債の発行が一〇〇兆円でした。そのうち新規国債は三〇兆円でした。それがわずか五年後の〇五年度には、なんと国債の発行が一六七兆円、新規国債が三四兆円です。借換債の増大です。この借換債というのはこれからも増えていきますが、借換債が一〇〇兆円を超えることの意味は

非常に重大です。今、国債の応募者利回りは二%以下です。けれども過去、一九九一年度、応募者利回りは七%を超えています。長期金利が一〜二%というのはむしろ例外なのです。ですから仮にこれから景気がよくなってきた場合、今の国債の発行金利が四、五%ぐらい上がるのは、もう目に見えています。五%上がった場合、一〇〇兆円の借換債にして、金利負担が五兆円増えるわけです。〇四年度一般会計での国債費は約一八兆円（うち利払費が九兆円）で、社会保障予算が約二〇兆円です。今後いずれ、借金返済額の兆単位での増大により社会保障予算も立ち行かなくなるでしょう。

しかし、この財政問題に対して、政府は根拠ある展望を示していません。そのことは、統治権力が、日本の経済を維持できないということを意味します。国債問題に関してつけ加えれば、日本の民間銀行、日銀がだいたい一〇〇兆円ずつ国債を保有しています。いくら民間銀行が償還期間の短い国債を保有しているといいますが、国債をいっぺんに売り出すことはできませんから、長期金利が上がらば、国債価格が下がり出したら、これは巨額の欠損をもたらすことになりま

す。バブル崩壊以降の不良債権どころではないのです。金融も含めて、将来の日本経済の維持が困難になりつつあるので、そう意味で日本の今日の政・官・財権力は、自己利益にのみ固執して国民生活をないがしろにするに留まらず、資本主義経済そのものに対する統治能力を欠いていると、私は考えます。

国民の生活不安を解決する 民主的変革の課題と、その 主体形成の課題について

友寄英隆

これまでの諸報告のなかで、今日のテーマである生活不安・社会不安の背景や性格、原因などについて、さまざまな論点が提起されました。それを前提として、私は、今日の生活不安を解決する展望、民主的変革の課題、その主体形成の課題などに関連して、いくつかの問題を述べてみます。

(1) 生活不安の質的な深まりと日本社会の

戦後史的条件的行き詰まり

国民の生活不安は、国民のなかでの量的な広がりとともに、その質的な深まりという両面からみておくことが大事だと思います。

生活不安の量的な広がりという点では、政府の調査でも、国民の三人に二人が今の生活に不安を感じ、五人に四人が将来の生活への不安を抱えていることなどが示されています。ただ、こうした政府の調査では、国民の生活不安が質的にも深まりつつあるということの意味は明らかにありません。

かつての経済企画庁の肝いりで設立され、いまは内閣府と

経済産業省の所管になっている日本リサーチ総合研究所が「生活不安度指数」という調査を、一九七七年四月いらい三〇年近く継続的におこなっています。この「生活不安度指数」の推移の表は、本誌の二月号(79頁)に引用しましたが、一言でいえば、九〇年代以降、趨勢的にひじょうに悪化してきており、「恒常的に高水準につける失業不安、収入増加に対する期待の低下等を背景に、九〇年代以降、生活不安度指数は悪化の一途をたどっており、とりわけ九〇年代末以降は、一四〇〜一六〇というかつてない悪い水準につけている」(同研究所のホームページより)ということなのです。

今日の生活不安の質的な深まりを考えると、もちろんその「不安」の核には、個々の生活の先行きの不安、老後の不安、家族の不安など経済生活にかかわる不安がありますが、ただそれだけではない。国民の「不安感」の深まりの背景には、日本の政治、経済、社会、思想など日本社会の戦後史的條件の全体的な行き詰まり、とくにバブル崩壊以降の時代閉塞感とでもいうような不安感があると思います。当面の衣食住は、なんとかやりくりして生活しているが、日本という国の進路、二一世紀の日本の行方にはどうも自信が持てない、日本の社会全体がだんだん見通しのない下り坂に入っているのではないか、このままでは経済生活を支える基盤そのものがどんどん沈んでいくのではないか、という漠然とした「不安感」があるように思います。

こうした質的に深い「不安感」は、個々の個人や家族の努力では解決されない、また個々の改良的な経済要求が満たさ

れるだけでは解決できない、日本社会全体の改革、日本の行き詰まった政治、経済、思想のかなり包括的な改革、いわば日本の二一世紀の針路にかかわる「日本改革」が必要になりつつあるという感じがします。

(2) 新たな日本改革の基本性格Ⅱ政治・経済・社会の新たな民主的変革の課題

そこで次に、いま求められている変革の方向をどのように考えるかという問題について、簡潔に述べておきます。

この点については、私は、日本における科学的社会主義の政党としての日本共産党が昨年一月の第二三回大会で決定した新綱領が一つの道筋を示していると思います。この新綱領は、一九六一年の第八回大会で綱領を採択してから四二年間の情勢の進展、理論的政策的な発展を反映させるとともに、国民によりわかりやすい表現にすることを主眼にして改定されたものです。

今日のテーマとのかかわりでは、日本社会の深刻な行き詰まりの根底には、「高度に発達した資本主義国でありながら、国土や軍事などの重要な部分をアメリカに握られた事実上の従属国となっている」という基本的な矛盾があること、そして「現在、日本社会が必要としている変革は、社会主義革命ではなく、異常な対米従属と大企業・財界の横暴な支配の打破——日本の真の独立の確保と政治・経済・社会の民主主義的な改革の実現(である)」という規定をしています。

こうした日本の現状規定と、当面する変革の民主主義的性



友寄英隆氏

格については、基本的には、これまでの綱領を引き継いでいますが、新綱領の特徴としては、民主主義革命論をより体系的に仕上げたことです。たとえば、従来の綱領では、民主的変革によって実現する課題については、当面する具体的な要求を列挙する「行動綱領」の形になっていましたが、新綱領では、民主的変革のプログラムを理論的に整理してかかげるものに発展しています。

その新しい民主的変革の経済的プログラムの内容をみると、たとえば「経済的民主主義」の分野では、次の六項目に整理してあります。文章を要約して紹介すると、①「ルールなき資本主義」から「ルールある経済社会」へ、②大企業にたいする民主的規制、自然と環境のための規制の強化、③国内資源の有効活用、農林水産政策、エネルギー政策の転換、④社会保障制度の総合的充実、少子化傾向の克服、⑤大型公共事業、大企業・大銀行本位、軍事費優先の税制・財政・経済運営の転換、⑥すべての国ぐにとの平等・互恵の経済関係の促進、南北問題や地球環境問題などの解決への貢献、の六

項目です。

こうした新しい民主的変革の方向は、まだ国民のなかで多数派を形成するにはいたっていないのですが、二一世紀の日本社会の進路を切り開くための国民サイドからの指針の提案として、これからますます重要な意義をもっていくものと思われまます。

(3) 民主的な経済改革の基底としての 新たな「労働改革」

こうした民主的な経済変革のプログラムの基本的性格は、かつての封建社会から資本主義社会へすすむときの、いわゆるブルジョア民主主義革命のときの経済改革のプログラムと比べてみるとわかりやすいと思います。

かつてのブルジョア民主主義革命の場合は、なによりもまず土地改革——封建的土地所有制度の改革が経済改革の基底になりました。土地改革を前提に、資本が労働力を自由に売買できるようにして、資本主義的生産と蓄積の条件を確立することが必要でした。

これにたいして、新しい民主的な経済改革では、雇用、労働条件、労資関係のあり方、社会保障など、労働と生活にかかわる制度や実態を全体的に見直して、抜本的・総合的に是正・改革すること、いいかえれば新たな「労働改革」ともいうべき体系的改革が基底になると、私は考えています。

もちろん、その場合の「労働改革」は、資本主義の枠内での改革ですから、それは資本の存在そのものをなくすことを

目的とするのではなく、「大企業への民主的規制」を主要な手段として「ルールある経済社会」を実現することを目的とするわけです。

日本では、第二次大戦後の「戦後改革」のさいに、労働者の権利、労働条件、労資関係の全体にわたる「労働改革」がおこなわれました。しかし、その後の六〇年間で、新たにさまざまな労働法・社会保障法・経済法が追加され、情勢の発展のなかで、たびたび改定・改悪もされました。また技術の発展とともに労働内容や労働編成、生活様式や家計構造なども大きく変化してきています。

そこで、いまあらためて、今日の発展した経済社会の条件のもとで、国民の働く条件と生活の向上をめざして、新たなスケールで体系的で整合性のある民主的ルールの確立が求められているのではないかと、考えているわけです。

(4) 生活不安を解決するたたかいの展望が、

国民の目に見えてこないという問題

—— 変革の主体形成の課題

ところで、国民の生活不安が深まって、日本社会の行き詰まった政治、経済、社会の改革が必要になってきているということは、社会科学的な認識としては明らかなのですが、それは、まだ国民全体には自覚されていないし、もちろん、多くの国民が変革の行動に立ち上がるまでにはいたっていません。

その背景の一つとしては、日本の改革を実現するたたかい

の姿、たたかひの具体的な形態、変革の展望が、国民の目にはなかなか見えてこないという問題があります。

実際は、個々の分野では、さまざまな無数のたたかひがあり、運動が広がる萌芽的な変化も生まれているわけですが、最近のマス・メディアのフィルターを通してみると、それが一般の国民には見えてこない。そのために、たたかひもなかなか広がらないということがあります。今日の高度情報化社会のもとでのメディアの果たしている役割、IT革命とメディアの関係については、私は、以前からもっと本格的な研究が必要だと思っていました。最近、ますますその感を強めています。

それから、マス・メディアとのかかわりで重要な問題としては、「新自由主義」イデオロギーの問題があります。この点は、すでに二宮さんがくわしくご報告されたので、私は一言だけ述べますと、「新自由主義」イデオロギーは、政府と財界が一体となって弱肉強食の競争をあおりたて、雇用や労働条件の現場でも、能力主義や成果主義をにかけて、労働者間の格差と差別を拡大し、自己責任、自己努力で問題を解決するように国民に働きかけています。

今日の生活不安は、客観的には、けっして個々の個人や家族の努力では解決されないのに、まったく逆の方向に国民を導いているわけです。

こうした日本の状況について、知識人のなかには、一種の絶望感のような気分も生まれています。たとえば、昨年亡くなったノンフィクション作家の本田靖春氏について、たまた

ま新聞で、次のような追悼の文章を読みました。

「本田さんは戦後民主主義の自由・平等・平和の理念にどこまでもこだわった。最後まで権力におもねらず、財力にへつらわない生き方を貫いた。晩年は、飽食と引き換えに大事な理念を捨て去った日本人のあり方に憤り、『悲しい予測だが、この国は間違いなく滅ぶであろう』と語っていた」（『東京新聞』〇四年一月一七日夕刊）。

真剣に日本の行く末を考えている人のなかには、こうした悲観主義的な気分になる人も多いと思います。これは、思想的に革新的か保守的かという区別にかかわらず、ものごとを真摯に考えようとする人が抱く共通の思いかもしれませぬ。

しかし、そうであるだけに、われわれは、視野を大きく広げて、日本の民主的改革を実現する主体的な条件の形成のために、いっそう力を入れていくことが求められています。

その場合、国民の生活不安・社会不安の深まりは、変革の主体形成にとっても重要な契機を含んでいるというところえ方が必要だと思えます。つまり、国民の意識の変化、新しい変化を求めている国民の意識の状態を内面まで深く掘り下げて正面からつかむ努力が必要ではないか。いいかえれば「変革の立場」から生活不安・社会不安の意味を理論的に深くつかむことが求められているのではないか。

われわれが、まだこうした立場から国民の状態をとらえきれていないために、国民の生活不安を変革の主体形成にむすびつけることが出来ないでいるのではないか、そういうことを考えています。

(5) 変革の国際的条件と変革の生産力基盤の問題

最後に、時間がありませんので、二つだけ論点をあげるだけにします。

一つは、新たな民主的変革をすすめるうえで、日本をとりまく国際的な環境が大きく変化しつつあるという問題です。先に述べたように、戦後日本は半世紀以上にわたって対米従属という楔につながってきました。これは、敗戦後に形成された国際的な条件でしたが、その国際的關係が経済的な面では大きく変化しはじめています。日本資本主義の経済的發展を支える基盤が、従属的な日米關係をつづけたまま、アジア・中国との關係へと歴史的に変わりつつあります。これは、日本の民主的変革がアジアの民主的変革の一環を、ますます担うようになりつつあるということでもあります。

もう一つは、民主的経済変革の土台となる物質的な条件、現代資本主義の生産力をどうみるかという問題です。九〇年代以降のコンピュータとインターネットをはじめとする技術の發展は、新しい経済変革を推進していくさいの生産力的基盤になるととらえることができるのではないか。たとえば、先ほど述べた新しい「労働改革」についても、それを実現する物質的な条件（雇用拡大、時短、賃上げ、社会保障制度の確立、女性差別の是正などを実現する生産力的基盤）はすでに形成されていることに確信をもつことが必要だと思えます。

言い残したことは多々ありますが、あとの議論のなかで述べることにして、とりあえず報告を終わります。

討論

生活不安・社会不安をどうとらえるか

友寄 それでは討論に入ります。まず、浜岡さんが整理して報告してくださった生活不安・社会不安の特徴をどうみるかという問題から、いかがでしょうか。

▼労働と生活の面で不安定化している

二宮 勝ち組、負け組に分かれた階層社会化がすすんでいることは確かですが、勝ち組の選択は、まず労使関係のなかにおいて生まれます。すなわち労働分野の不安定化です。支配関係の拡大が、多数の労働者の生活不安や就業や将来不安を高めるから、社会全体の不安感が高まるわけです。

資本主義社会ですから、福田さんのいわれた分配論でいうと、まずは労使の力関係が労働分配率に示される。そのなかで能力主義的な不平等を容認し拡大していきますと、そこから排除される人たちが労働分野で大量に発生する。そこで、人びとの生活の一番のセーフティネットである雇用がぐらつく結果、社会全般の不安を高めることになるのです。

ですから、浜岡さんがあげられたように、雇用・失業不安がまず根本にあつて、これが全般化するから安心・安定だけではなくて、セキュリティネット（安全網）そのものが破壊されてしまうという事態に至っている。先の言葉で言えば、社会が暴力関係化の基礎がつくられます。その一番の根本に労使関係の世界における支配と不平等の拡大があるわけです。だから、期せずして全員が労使関係、労働問題のところの不安が、九〇年代後半以降、新しい段階に向かったと言われたのだと思うのです。

福田 今の話に付け加えたいのですが、賃金が上がるか下がるかという不安に加え、賃金をもらえるかどうかという不安がでてきた。しかも日本の場合、生活の高コスト構造がもととあるわけですから、賃金が下がる、あるいはもらえないとなると、その構造がテコの原理となりダメージを拡大することになると思います。

生活の高コスト構造というのは、食料品、教育費、住宅費、公共料金などの家計負担が非常に重たいということですね。教育については、ヨーロッパは基本的に公立大学ですし、アメリカも約八割は州立大学で学びますが、日本の場合、八割の学生は私立大学に学びます。親の教育負担が一番重いのは、子どもが下宿をして私立大学に通う場合です。総務庁の統計を見ますと、そういう世帯では、可処分所得（手取りから社会保険料・税金を除いた所得）に対する学費負担が三割を超えています。ものすごく教育費の負担が重たいわけですね。

住宅も、日本の場合、民間借家ですと、東京では可処分所

得に対する家賃の負担割合が一〇%前後で、たいへん高いわけです。住宅購入の場合でも、イギリスのロンドン地区では住宅価格の年間所得に対する比率は三倍以下ですが、日本では、大都市圏で七五㎡のマンションですら、年間所得の五倍です。日本の場合、こういう基本的な生活条件が高コスト構造になっていますから、雇用や所得がぐらつくくと、世帯へのダメージはものすごく大きいものとなります。

二宮 今上げられた支出は全部、暮らしの基本部分に関わるものですから、切るに切れない。だからお金がかかる。その最大の理由は社会的な保障が不十分だということです。つまり福祉国家が不十分で、個人がそれを調達しなければいけないということが重なっているから、所得がなくなると、とたんに生活の見通しが断たれる。家をなくす。追い込まれて窃盗にはしったり自殺したりする。そういう関係で浜岡さんの言われた三つの不安が結び付いているのだと思います。

浜岡 生活の高コスト構造という話がでしたが、それは、九五年の阪神大震災のあとに被災地の調査をしていて気づいたことでもあります。日本の高度成長以降につくられた暮らし方というものが無惨に崩れていく状況は、大震災で象徴的に出ました。とくに住宅です。やっと住宅を手に入れた、これから老後の生活に入ろうと考えていた人などにと、地震で住宅がだめになると、自助努力型の高コストの生活の仕方が本当に破綻する。しかも、それに対するサポートがまったくできない状況だったのです。

こうした暮らし方は、賃金が右肩上がりであり、雇用が安定的に維持されて、かろうじて支えられる生活のしくみだ

ったのに、それが九〇年代に入ってグラグラ揺れていますから、不安は強まって当然という状況になってきています。

▼階級間の分配と世帯間の分配

友寄 国民の生活不安の根底に雇用・失業不安があるということは、まったく同感です。その雇用・失業問題が、九〇年代にひじょうに悪化し、生活不安も広がってきた。それとともに、福田さんのご報告とのかかわりでいうと、たとえばトヨタの利益は一兆円を超すというように、階級間分配の不平等さ、格差も拡大しています。しかし、政府や財界の議論では、税制でも社会保障でも、利潤と賃金との分配関係の検討ぬきで、いきなり「国民負担率」に問題をすりかえている。資本対労働の階級間の分配関係が基本にあつて、そこでの不平等が二次的な分配である税制・財政面にまで反映されています。そのために、日本社会の資本対労働の根本的な不平等さが隠されて、国民は自分たちの生活不安の原因を、なかなかつかみきれないという状況があります。

福田 分配を考える場合、今いわれたように、基本は利潤と賃金の分配関係です。専門家の間では、世帯間の分配の議論が多いのですが、私は資本と労働の分配問題が基本で、それを抜きにしては世帯間の分配の問題は語り得ないと考えています。

その資本と労働の分配ですが、分配を決めるポイントは四つあります。一つは労働市場の需給関係です。失業率が高いと経営者側に有利に働きます。二番目は労務管理です。九〇

年代以降、労働法制の規制緩和により、経営側の管理が新たに強まってきています。柔軟型とか専門能力活用型雇用といった美辞麗句の下で、従来の正社員を有期雇用契約や期限付きの派遣に置きかえるとか、成果主義を理由に中高年の賃金のフラット化を図るとか、そうしたことを自由にできるような労務管理体制が広がりました。それに対して労働組合側は対応できていません。三番目は中小企業に対する下請け管理です。大手企業との取引関係のなかで、大手企業が部品の納入単価を三割下げろといった場合、下請企業は、それをすべて経営改善で吸収できるわけではなく、自分たち中小企業労働者の賃金で吸収しなければいけないところが必ず出てくるわけです。四番目は、財政政策です。税金や社会保険料をだれが負担するのか、財政資金をどう支出するか。ここでも国民の側と資本家側との利害対立が絡みます。そういう四つの部分において、分配を決定する力関係が徐々に徐々に資本側に有利となり、労働側に不利になってきています。

そうなってきましたと、世帯間の分配も広がらざるをえません。実態として世帯間の分配格差が確実に広がってきていると思います。企業の規模別格差が八〇年代以降、徐々に広がってきています。それから正規雇用と非正規雇用の間の賃金格差の発生です。パートやアルバイト、請負、派遣という層が増えていますが、これらの層は確実に低賃金層を形成します。それから大手企業は、成果主義賃金管理により中高年層の賃金格差をこれまで以上につけ始めています。その結果、確実に賃金の低い層が厚みを増してきており、これらはいずれ、マクロ的な統計でもはっきり出てくると思います。

このように、世帯間の格差もその背後には、資本と労働の関係があるのです。その理解はきちっとしておく必要があると思います。

友寄 資本と労働の関係の実態を明らかにすることは、どうしたら日本社会の行き詰まり状態を打開していけるかという政策的な課題や運動の方向を考えていくためにも必要ですね。政府や財界は、とにかく財源がないのだからと宣伝して、国民の不安に輪をかけるような話ばかりしていますから、大資本の法外な利潤や蓄積されている富の実態を、もっと具体的に解明していくことが重要な課題です。

福田 国民の生活を守る突破口として重要なのはやはり政府、国家の問題です。これを資本の側からいかに国民の側に取り戻し、分配バランスの回復を図るかということが決定的です。

▼階層化社会の進行と新自由主義

二宮 浜岡さんがいわれた社会保障制度が崩れる中で、自前で購買するセーフティネットになっているという話ですが、これは個別的解決の方法です。生活不安にたいして社会的解決にむかわないで個別的解決にいく。私的年金を積み増すとか、民間のガン保険による事実上の混合診療などが入ってくるという具合です。つまり新自由主義型の個別的な解決の道がビジネスとして用意されている。勝ち組は個人で安心・安全・安定を買って手に入れることができます。だから、社会不安が高まっても社会的に連帯した取り組みにいか

ないのだと思います。

福田 さきほど意識調査で、治安の維持が社会福祉の向上を上回ったという話がありましたが、これ以上社会保障を充実するのは無理だというイデオロギー的な宣伝が効いてきていると思います。「国民負担率」という言葉は第二臨調（一九八一年）からさかんに使われだすのですが、社会保障を充実させると国民負担率が高まるというわけです。政府もマスコミも、社会保障を抑制しなければ国家財政の赤字がふくらみ、消費税導入は避けられないと主張するわけです。年金の議論でも、保険料と受給のバランス上、受給額を削減していかなければ、保険料を上げるしかない、こういう宣伝が効いてきていると思います。

二宮 不平等が広がっていると、連帯という契機が弱まる側面が出てくる。格差が広がり、互いの不平等関係しか見えなかつたら、排除されないように自己防衛に走るしかない。諸階層が支配者を相手にして立ち向かうことがないと連帯や共同はさらに出てきにくい。その結果、支配関係が深まる。これら格差・不平等の拡大、諸階層で不安感の高まり、支配関係の深まりという、この三つが連動した関係になっている。そのあたりが今の問題の複雑さをつくっているのではないかと思います。

日本社会が不平等化している、それはおかしいという論調はたくさんありますが、では、どうしたら人々の格差を是正できるか、どう共同するのかという方向になると、きちんとした道筋が出てきていないのではないかと印象です。

友寄 不平等や格差が広がり、生活不安が深まるととも

に、それを解決するための連帯や共同の契機が弱まり、支配関係が強まるのにたいし、逆に、連帯や共同を広げていく道筋をどうやって明らかにするか。私は、これは、さまざまな運動の実践的な課題であると同時に、科学的な調査と分析にもとづく理論的な課題でもあると思います。先ほどの私の報告では、マス・メディアのフィルターをとおすと、運動の発展が一般の国民には見えてこないと言いましたが、二宮さんの言われるように、たしかにそれだけではなく、運動を広げる道筋を理論的に説明する仕事も立ち遅れている。たとえば、女性差別にたいする告発と是正を求める運動は、さまざまな形で粘り強く取り組まれて、一定の成果をあげてきていますが、今日の資本主義のもとで女性差別を根本的に解決していく道筋、それが民主的改革全体に占める位置、とりわけ「労働改革」との関連などについては、新たな創造的な理論展開が求められているのではないのでしょうか。

資本の暴走とそれへの対抗を どうするか

浜岡 みなさんの話を聞いてみると、九〇年代に入って、資本の側の暴走といえますが、相手がすごく大きく見える。資本の力が社会保障や教育、ある種の聖域として手をつけてはならなかった領域までマーケットにしていく。それから流通大手などが、町そのものをつくりかえていくような形で全

国展開している。だから、これまでの堅実な暮らしの条件を壊す資本の力が強大になってきていると見えるわけです。

しかし、そうした攻勢のなかにある資本の側にも矛盾があり、問題が現れてくるのではないのでしょうか。これだけ不平等が拡大するまでにやりたい放題なので、少々抵抗しても無理ではないかと思わせるような状況があるのですが、どこに資本の側の困難や課題があるのか、その点をお聞きしたいのです。

福田 九〇年代以降にとくに顕著になる資本主義のグローバル化は、多国籍企業が国民、国民国家、WTO等国际機関に対し、その影響力を強め、集積させていく過程です。その一部巨大資本への力の集中の対極として、貧困や格差拡大という問題が起こっています。また、多国籍企業へのグローバル規模での力の集中は、環境・食の安全に対する脅威を高めています。こうした今日のグローバル化に伴う貧困、格差拡大、環境の悪化は、社会的にも地球環境的にも持続可能なものではありませんから、いずれそうした矛盾が多国籍企業の資本蓄積に対しても桎梏しごくとならざるをえません。

浜岡 個別企業レベルでこの間、危うい橋を渡っているなと思ったのは、雪印乳業とか三菱自動車などの事件ですね。ああいう反社会的な形で蓄積をやっていくリスクを、彼ら自身が抱えているわけです。大企業そのものが同じ体質を抱えていて、何らかの契機によって国民との矛盾が爆発するリスクを、彼らは恐れていると思います。すごく強大に見えるけれども、どういう危うい中で進めているのか、国民の側に見

えてくると、個別的解決ではなくて連帯して跳ね返していくという抵抗力がついていくのではないのでしょうか。

福田 グローバル化のなかで一部の多国籍企業が経済的、政治的力を一方的に集中していくことに対して、危機感をもってそれを認識し、それに反対する運動が世界で広がってきています。グローバル競争のなかで、大手企業は、それまで組織として受け入れてきた従業員の「雇用のリスク」とか、退職後の「老後リスク」を有期雇用契約、401k（確定拠出年金）の導入という形で企業の外に放り出し、労働者個人のリスクへ、リスク負担の転嫁を進めています。そのようにして経済と社会の不安を高めてきました。大手企業のパワーが高まれば高まるほど、そういう排除部分が拡大し、生活不安、社会不安、環境問題が広がっていきます。しかし、それは無限には続きません。それがどういう形でストップするかは、政治や運動に関わるものですから予測はつきませんが。

友寄 国民の側に生活不安や社会不安が深まってくると同時に、経済的に支配している大資本の側にも矛盾が累積していくということですね。国民の側に失業や貧困が拡大することとが、同時に資本の循環運動そのものにも限界をつくりだす。ある時期までは資本蓄積をすすめても、すぐに再生産の内在的矛盾にぶつかると。これは、一般的に資本主義に固有の矛盾であるわけですが、現代の日本資本主義では、とりわけ激しい矛盾として現れてくる。そして、その矛盾のつけを財政や金融に転嫁してくるために、財政危機、金融危機が深まり、その負担をふたたび国民にかぶせてくるから、いつそう

不安が深まるといふ悪循環から抜け出せないわけです。

▼排除される多数者の利害が同一化

二宮 支配関係の強化は必ずしも、支配のための基盤の増大強化をもたらすわけではなくて、企業なら企業の支配中枢の担い手を少数化せざるをえない面があります。相対的少数派の支配関係が生まれます。現在の労使関係の再編で、さきほどからでている日本の経営を崩していったら、少数精鋭しか企業社会を支える人間は残らない。排除される人たちがたくさん出てきて、この人たちは基本的には利害が同一化してきます。年金不安にしても雇用不安にしても、共通の不安が高まっているということは、同一の利害関係に組み込まれた人たちが増大しているということでしょう。ところが、利害の同一化と共同化とはちよつと違う。同一化が共同化に向かうと、その支配関係の改善に取り組むことができる。環境問題はある意味で共同化しています。雪印みたいな問題が出てきた場合、相手が大企業だから、それだけ多くの人たちが同一の利害関係に組み込まれる。その同一の利害が共同化すると、世論・公論の喚起や社会運動が進む、この一つの典型が見られたのだと思います。

これは七〇年代までの公害企業に対する住民の包囲網と似ている点があると思います。公害企業の中には公害隠蔽型の労働組合があったし、地域も企業社会に包摂されていた。水俣病でも、当初水俣はチッソの王国、企業城下町だったわけです。だが、企業社会の支配は、それに対抗する住民相互の

同一の利害関係を広げて、住民の同一利害にもとづくパブリック・オピニオン（公論）を呼び起こさざるをえなくなります。現代の多国籍企業はとくにそうであって、トヨタにしても現在は三河地域に企業城下町を維持してはいるけれど、多国籍化が進むと、中枢部分の支配基盤は萎縮せざるをえないと思います。

だから排除されている人たちの同一の利害をいかに共同化するか。そのモメントを何にするか。友寄さんがあげられた女性差別撤廃は、全国的に同一の利害関係におかれた女性たちが、職域・地域での共同・連帯の運動を通じて、男女平等などを大きく前進させることに成功しています。これは、企業が長年にわたって女性を差別し、支配の中枢から排除してきたのたいして、同一の利害線上にたつ女性たちが共同化して、裁判闘争その他で企業を追い込んだ、この教訓をまざまざと示している。こういう教訓を生かすこと、これが社会不安の高まりのなかで問われている課題ではないかと思えます。

浜岡 戦後の憲法体制の下で、下からのセーフティネットを形成してきて、それが一定の歯止めになってきたのですが、その部分がいま、攻撃をかけられそれが揺らいでいるのです。

二宮 私は全生連（生活と健康を守る会）で、生活保護の話聞いたことがあるのですが、ここは生存権の最後のところを担う運動体です。ところが、以前だったら生健会の事務所に駆け込んでくる人たちが、別のところに頼みに行つて解決しようとしている。ということは、自分たちの運動に来る

べき人たちがそれだけ多く出てきているのだ、という話をしています。たしかに今は、生活保護水準以下で生活している人たちが受給者の何倍もいるわけですから、憲法のセーフティネットに依存せざるをえない人はたくさんいるわけです。

この話を聞いたときに思ったのは、生活保護、最賃、医療など、憲法その他の法律で国民の権利やルールが定められている領域がある。たとえば就学援助は全世帯の一割くらい、東京や大阪は二割ほどで活用されている。全生連は就学援助活用の運動を進めています、そこでは権利やルールを生かす権利意識が重要になるわけです。住民が声を出すとか、連帯しようというとき、権利水準そのものと権利意識の高まり、これが非常に大切になるということです。

どうしたら社会的な連帯・ 共同ができるのか

▼コミュニケーション的人間関係をどうつくるか

浜岡　そこで私に関心のあるのが、二宮さんが言われたコミュニケーション的人間関係についてです。従来のコミュニケーション的人間関係が壊されるとしたら、それに対抗してどういう状況のもとでコミュニケーション的人間関係とい

うものを再構築できるか。国民が分断されて不平等が拡大しているときに、その不平等を拡大している側に対抗して、どういう条件をつくっていけば、もう一度、横につながっていくことができるのか。このあたりが課題になっているのですが、それが見えにくい状況にあると思います。

二宮　中越大地震の地域などを見ると、まだ伝統的なコミュニケーション的人間関係というものが残っているようです。自然災害の場合、地域社会のなかで発揮される互いの連帯を生み出すような人間関係です。これは台風の被災地域でも見られますが、地域社会だけでなく、まだ企業社会の中にもみられる日本型集団主義の遺産だと思います。

この共同体的な関係を、友寄さんが言われた成果主義や能力主義は分断して、一人ひとりを追い込んでいくわけです。企業の中のコミュニケーション的人間関係を崩してしまくと、企業の側も、日本的集団主義がもっていた活力を引き出せないというジレンマに陥って、成果主義はまずいのではないかという話にもなっているわけです。伝統的な日本型集団主義は連帯や協調のモメントを含みますので、集団主義の否定は連帯や協調を破壊する作用を及ぼします。だから個人がばらばらになって、不平等が広がって、自己防衛に走る。その大もとは、まさに資本蓄積の新しい段階にあるのだし、福田さんの言葉でいえば政治家の上からの支配ということになるのですが、それがいま日本で起きていることです。では、連帯や協調をどう再生するのか。友寄さんのいわれた変革主体の形成にかかわることですが、私は新しいコミュニケーション的人間関係を築くには、人権の尊重が基本にす

わらないといけないと思っています。つまり、人権や民主的なルールを明確にして、それと現実のギャップを明らかにする。高齢者や障害者のおかれた貧困な現実、社会的文化的な生存権を保障していない。このギャップが個人の意識や集団の観念に反映をして、それで新しく連帯の力、不平等の是正に向かう力が出てくるのではないか。各人の依拠すべき権利、あるいは権利意識と現実が著しく矛盾する時に、人々は何とかしなければいけないと主体的な意識をもつのだと思います。

浜岡 古いコミュニケーション関係、集団的な人間関係が壊れてきていて、これをどう新しくつくり直すかという話ですが、労働者に関して言えば仕事の仕方や職場のあり方が大きく変わってきています。工場労働のイメージでも、典型的なコンベア労働のような働き方にたいし、今では一人が完成品を組み立てるような労働の仕方をします。情報関係の労働の仕方かなりそれに近い。そうしますと共同労働のあり方は感性的には見えにくいわけですが、そういうなかでコミュニケーション的な関係性、共同関係性みたいなものをつくっていくのは、従来と違う対応が求められているのではないのでしょうか。新しい状況の下で、どうやって連帯や共同を組み立てるのか、その可能性をもう少し詰めてみたい気がします。

友寄 大資本や財界の側では、格差容認の能力主義イデオロギーなどを支配の手段にして、従来の日本型の「企業社会」的な集団主義とは少し違うところへ進みつつある。それはまだ必ずしも成功していないと思いますが、ITなどの新

しい技術を利用して、ある意味では社会の生産力の発展を先取りしながら、それに適応する支配のやり方を模索しています。新しい技術と関係の薄い高齢者の層は、従来からの人間関係を維持していますが、若ければ若い人ほど、インターネットや携帯電話などを使った新しい人間関係に適応していく。そうした新たな技術の発展、生産力の発展が社会関係にもたらす変化のメカニズムに対応していく点については、九〇年代には支配層の側に少し先取りされたのではないか、この点についても理論的な研究が必要だと感じています。

二宮 それはネット空間における情報コミュニティの可能性をどう考えるか、ということだと思います。私はその可能性と、ネット犯罪に見られるような問題性の両方をみておく必要があると思っています。

可能性では、個々に仕事や生活が独立して、他者と直接のコミュニケーションを持たない仕事や生活が広がっているなかで、それをネット上で接点を持たせる、再結合する営みがありますし、たとえば反グローバリズム運動などではさまざまな展開されています。それは新しい可能性だと思います。ただ私は、そういうところで結び付く力を持っている人間は、どちらかといえば強い個人だと思います。

他方では、そこからも排除されたり、ネット暴力に引っかけられて騙されたり、あるいはネット上の情報暴力みたいなものが殺到してつぶされるといふ問題もあります。だからそういうネット空間をうまく活用できるような主体を、現実の生活や職場の直接的コミュニケーションの人間関係においてつくっていくことが重要だと思います。多様な広がりをもった

ネット・コミュニケーション空間と現実的なコミュニケーション空間を、両方重ね合わせていかないと、可能性も生かさないのではないかとみています。

浜岡 私の問題意識は、強まった不安が集団的な社会的解決のほうに単純には連動しないのはなぜか、ということだと思います。もちろんメディアの問題も大きな要素を占めていると思いますが、労働のあり方の話を少し例示的に出したのは、比較的同じ仲間が同じ空間のなかで働いていて、相手の様子もわかるとか、一斉に働いて一斉に休むとか、そういう労働をしている段階では、集団的な行動が比較的容易です。しかし、バラバラに働いて、しかも競争を強いられながら働かされている状況におかれたときは、問題を個人的に解決する方向に流されてしまう状況が出てこざるをえない。個々人が不安や困難を抱えているのだけでも、日常生活の場では共通の不幸や不安にはなりにくい。震災などに遭遇するとこれが一気に共通に出てくるので連帯に結びつきやすいのですが、日常的にはなかなか連帯がづくりにくい構造になっている。そうした問題もあるのではないかとという気がしているので

▼運動の有効性体験を大事にする取り組み

二宮 昨年の台風で（兵庫県）豊岡市が豪雨被害にあいました。老人たちがバスで一夜を明かしたあの地域で、家屋の被災で一〇〇万円の補償に、自治体が一〇〇万円を上乗せする措置をとった。一〇年前の阪神大震災のときには個人補償

はなかったのですから、自然災害に対して救済を求める権利意識はじわじわと高まっているのだなと実感しました。

ただし、権利意識があっても、運動して実現する手応えがなかったら声は上がらない、という面もあります。今の二大政党制の下では、どうせ言っても無駄だとか、どうせ実現できないとか、無力感が漂いますから、なかなか声が出ないのです。若い人たちがフリーターで安い賃金で働くのは、権利意識がないからではなくて、声をあげたところで効力感を持つことができないから、という面があります。だからこそ私は運動が大事だと思うのです。運動団体や組織が地域や職場にあつて、駆け込み寺でもいいのですが、そこに出かけて発言すれば聞いてくれる人がいることが重要なのです。相手の立場を了解してくれる手応えが必要なのです。

友寄 本誌の一月号に「阪神・淡路大震災一〇年の教訓」というシンポジウムを掲載したのですが、政府も自治体も最初は個人補償をまったくやる意思がなかったが、大震災の被災者を中心に、この一〇年間、ねばり強い運動が積み上げられてきて、大きな前進をかちとってきたことが詳しく紹介されました。また、行政側は大きな建物やビルをつくるのが復興だと言うけれども、住民の側からすれば、かつてのコミュニティをいかに再建するかが復興の重要な課題の一つだと強調されました。

浜岡 先のNHKの意識調査では、一九七三年以降、世論とかデモ、陳情、請願、選挙、いずれにおいても有効感覚が低下しています。とくにデモなどの直接行動に対する有効感覚は、七三年には四七%だったのが、九八年では二二%にま

で低下しています。そういう運動をやったことも少なく、影響を与えたり成果を生み出してきたことに対する実感が低下しています。ですからここをどうやって回復するかというテーマがあるわけです。

大震災の時の個人補償もそうですが、もっと身近な要求や課題で、こういう運動をすれば、こういう形で実現できたという経験を共有していくことが大事だと思います。たとえば今回の平成大合併で、勝手に決めるのはおかしいと、住民投票を要求する署名活動をやって成功したところもあります。住民投票が合併の阻止に結びつかなかったところもあるのですが、こうした取り組みの経験がすごく大切だという気がするのです。

昨年、プロ野球選手会労組が行った史上初めてのストライキは、団結の社会的効用を認めさせたということではたいへん大きな意味がありました。住民運動や労働運動、さまざまな社会運動で、もう一度有効性感覚を回復させていくことが、運動のあり方として求められていると思うのです。

友寄 運動の成果という点では、サービス残業をなくせという運動も、国会での追及と労働者・家族の粘り強い運動がかみあって、厚生労働省に二〇〇一年四月に「サービス残業根絶」の通達を出させ、それ以後の三年半で、全国で是正させた企業は二二〇〇社、支払額も四四七億円に達するというように、具体的に改善をかちとってきました。また、教育の分野でも、たとえば三〇人学級を実現する運動が、この数年の間に全国的に大きな成果をあげて、すでに四二道府県で独自にはじめていますね。

日本資本主義と改革の課題

友寄 今後の日本資本主義の展望について考えると、現在のそのような生活不安や社会不安を解決できないとすれば二世紀の日本資本主義の前途は開けないのではないかと、という思いを強くしています。私の報告では民主的な経済改革の課題について提起しましたが、今後の展望については、いかがでしょうか。

▼日本資本主義の発展と労働分野での改革

浜岡 戦後六〇年が経過して、とくに九〇年代以降、働くということ、あるいは働き方で大きな変化が生じており、正規の労働者が膨大に生まれています。とくに若者のフリーターは四一四万人といわれています。また、ニート（学業を終えたが仕事も訓練もしていない無業者）が五二万人とも言われ、若者の失業率は一〇%を超えている状況です。こうしてみますと、これからの日本社会をになうべき青年層の多くが非正規だったり、失業中だったり、無業だったりしているわけです。

他方で、働いている人は長時間労働です。連合総研が〇三年におこなった「勤労者の仕事と暮らしのアンケート」によると、実労働時間が週六〇時間以上という正規雇用者が、男性の場合二四・四%もいるのです。とくに二〇代で二七・四

%という数字が出てきていますから、過労死するような非人間な働き方を強いられている。一方で、多くのフリーターやニートをうみ出しながら、他方で正規で働いている人たちもすさまじい働き方をさせられている。こういう状況をどう変えるかということが切実な問題です。

福田 資本主義経済の下では、利益が上がる限り、その企業にとつて見れば成功だし、株価にとつてもいいのです。本来は、安定した雇用と生活を保障してこそ企業の発展も社会的に認められるのだと思いますが、力関係のバランスが崩れ、独占資本に対する規制が困難となると、利潤のためにいっさいのものを切り捨てられていく状況が出てくるのです。今の日本、米国では、そういう状況が進行していると思います。

浜岡 学生たちと議論していることは、たとえばイチローや松井のように才能を発揮して国際的に通じる人物にならないといけない、それができない人はダメ人間だというような強迫観念を与えられています。あなたはこういう才能をもっているか、それを会社でどう発揮するか、才能のない人間はいらない。就職活動などをつうじて、こうした考えをいやというほど浴びせかけられているのです。まともに働く気持ちがあつて、朝九時から夕方五時まで働いて、きちんと普通に仕事ができる——そういう堅実に生きて普通の労働をするということが許されないような状況になってきている。普通の人があんまり安心して働き暮らせるしくみがどんどん壊されている。ここをもう一回作り直さないと日本社会はダメだなと

思います。

今は、やっている仕事に自信や誇りがもてないような状況になっていきます。真面目に仕事をすればそれなりに評価がされるような仕事のあり方を取り戻していかないと、今日のテーマである生活不安とか社会不安を、基本のところから解決していくことにはならないだろうと思います。だからそういう社会のあり方や仕事のあり方を具体的に提案していかなければいけない。それが当面の政策的課題ではないでしょうか。

二宮 労働時間の短縮といつても国際競争に負けたら元も子もないではないか、中国と競争しようと思つたらコストをカットするしかないとか、こういう話で押し返されて、結局声を出せない。萌芽的にはもっている要求がなかなか開花しない。これが運動の弱さであるとか、連帯の弱さに結びついていると思います。だから、日本の資本主義が発展するには労働分野の改革が決定的に重要だということを、われわれが声を大にしていう必要があるのです。

友寄 私も、報告のなかで、新しい民主的な経済改革の基底には「労働改革」が必要だと述べましたが、若干補足しますと、その必要性を感じるのは、さまざまな個別の課題の解決の方向を示すことは、それはそれとして大事であるが、今日では、それぞれの分野の課題を解決する道筋が他のさまざまに分野の課題を解決する道筋と複雑に絡み合ってきていると思うからです。その意味で、労働と生活にかかわるさまざまな要求や課題を総合的にとらえて体系的で整合性ある政策

として国民に提示していくことが求められているし、それは同時に、さまざまな運動の連帯と共同の道筋、要求を実現する変革の主体形成の方向を示していくことにもつながるのではないかと考えています。

▼新しい福祉国家をめざす課題

二宮 これは社会保障の分野でも同じことが言えます。生活保護から老人医療や介護問題など不安が高まり、生活者としては要求はもつわけです。ところがイデオロギー的には、高齢者にカネを回して介護のために費用を使うことは、財政がこれだけ苦しい状況のなかで無駄ではないかとか、そういう要求に水を浴びせかける攻撃があるわけです。だから、老人福祉や年金を充実して国内で消費需要を高めたほうが、日本経済の回復・発展にはよほどよいのだということを提示していく必要があります。そうして効力感、有効性感覚を高めるのが研究者などの仕事ではないかと思えます。

浜岡 いま言われた、戦後六〇年でつくってきた日本型の福祉国家もこの間、ある意味では音を立てて崩されてきている状況があります。そして、自立自助と地域での「共助」が意識的に強調されてきていますが、公助といえますか、社会保障制度と連携がとれてこそ生活不安を解決できるし、地域社会の安定にもつながるのです。

震災や豪雨災害に対して、地域での助け合いができ、全国からの支援も寄せられて、共感を呼んでいます。人々の直接

接触する範囲で顔の見える連帯をつくり出してきているのですが、この連帯を、二宮さんのいわれる「新福祉国家」をつくる運動とどうつないでいくかということが重要になってきています。コミュニケーション的な人間関係を深める形で、新福祉国家の建設につないでいく課題が、さまざまな運動のところでも求められてきているのではないかという気がします。

福田 国民生活の論理の失地をいかに回復するかという問題ですが、労働組合の運動は不可欠だと思います。戦後の日本は企業別組合で出発しました。個別企業の枠をこえた運動として総評の太田薫さんが春闘を提起したのですが、最近はその春闘も大企業労組では成立しない状況があります。日本の企業別組合は、自分の企業存続のためには積極的にリストラに協力するなど、労働組合の機能を果たせず、自らの支持基盤を失ってきたわけです。パートとか地域の中小企業労働者の相互連帯を可能にするような地域レベルでの運動が、労働組合運動再生に欠かせないと思えます。

市民生活の分野では、日本の都市部ではコミュニティとか連帯というものはもともと弱かったと思います。多くのホームレスを抱えるアメリカでは、地域の教会が貧困者に対し、重要な役割を果たしています。日本はそういう最底辺層を支える住民自身による制度、仕組みがまだ弱いと思います。ですから日本の場合、そういう地域での活動が欠かせない課題です。

そして政権を変えることです。多くの日本国民は政治に不

満を持っているし、政権交代に期待を持っていると思います。それが九〇年代の細川内閣の成立につながったと思います。しかし、細川内閣は国民が期待した成果を出さなかったため、国民の失望感も大きいものがありました。その後、国民を取り巻く状況は、さらに悪い方向に進んでいます。市民運動や労働運動が、運動をいかに政権交代にまでつなげていけるのが鍵で、それができないと日本は、破滅の道に陥っていくのではないかと危惧しています。

▼重要な国際的な視点での運動と展望

友寄 日本の政治と経済の全体が国際的契機とつながっていますし、国民もそのなかで生きていくわけです。二宮さんが「冬のソナタ」の話をされましたが、そうした韓流ブームの前提には二〇〇一年に、ワールドカップの日韓共同開催で、若い人を中心にして日韓の新たな交流が生まれたことがあった。そして、その根底には、日本資本主義の発展の基盤が対米従属構造を残したまま、しだいにアジア・中国との関係へと変化してきていることがある。そういう意味で、若い人たちが新しい国際的な感覚でアジアとの友好の絆を強める流れはますます強まっていくでしょうし、そうした条件のもとで、二一世紀の日本をどうするか考えていく必要があります。

もちろん、これまでの日本を支えてきた世代の人たちは、アジアにたいする侵略戦争の歴史を若い人たちに正確に伝え

ていくことが大事です。その場合、日本の過去の侵略戦争への反省のうえにうちたてられた憲法の意義を、あらためて明確にする必要があります。とりわけ憲法九条は、アジアにおける日本の位置づけを明確にしていく意義をもっているからです。昨年六月に発表された「九条の会」のアピールのなかにも、こういうくだりがあります。

「憲法九条に基づき、アジアをはじめとする諸国民との友好と協力関係を発展させ、アメリカとの軍事同盟だけを優先する外交を転換し、世界の歴史の流れに自主性を発揮して、現実的に関わっていくことが求められています」。

「憲法九条をもつこの国だからこそ相手国の立場を尊重した平和的外交と経済・文化・科学技術などの面からの協力ができるのです」。

日本国民は、この憲法九条をこれまで守ってきたし、これからも守っていくことがアジアのなかでの二一世紀の日本の国際的な立場を示すことになる。その方向での憲法を守る運動は、国民各層の、異なる立場をこえた共通項としての関心だと思ふのです。もちろん、平和の運動や憲法の運動は、それはそれとして独自に取り組まれるわけですが、客観的には、生活不安や社会不安を解決する経済的な要求に基づく運動と連携していくことになるでしょう。こうした運動の発展、政治的な体験をつうじてこそ、日本国民の政治的な意識も発展して、新しい変革を実現する主体形成の方向がみえてくるのではないのでしょうか。

福田 社会不安、不満が一気に排外主義の流れを加速化

し、政・官・財権力の独裁化が進む可能性も否定できません。

浜岡 日韓共催のワールドカップのときに、若い人たちが顔に日の丸をペインティングして「ニッポン」の応援で一体化しました。これを「プチ・ナショナリズム」と命名している人もいますが、二宮さんがさきほど言われたように、バラバラに分断され、競争させられ、不安感をもっている若者たちのなかに、何かで連帯したいという気持ちがある証拠だと思います。それがサッカーの応援という場面で出てきたのです。

一方で、そうした若い人たちの言説には、われわれが願っている方向とは全然違ふところにさらわれていって、変な集団主義にからめとられないか、不安な面もあります。この間の北朝鮮の拉致問題やイラクの人質事件をめぐる世論の動き方などをみると、ものすごく攻撃的で、他者の意見を認めない感じがありました。そういう契機も孕んで、今いわれたような分断や競争が、日本の勤労者の感覚や気分に反映しているのではないかという気がします。

福田 どっちの側にいくか、怖いですよ。

浜岡 本当です。憲法九条とか二五条とか、それがお題目のように受け止められる場合もあるのです。憲法のもっている理念や有効性を、いまの状況にうまく翻訳して伝える努力をしていく必要があると思います。本当に自分たちの暮らしや生き方にかかわって受け止められるように発信する、コミニケーションの力が問われているのです。

▼憲法の規範を生かす、変革主体の形成を

福田 憲法改正は、政・官・財権力の独裁化を完成するものだと思います。すでに成立した有事関連法は、有事という名の下、国民を国家権力にひれ伏させるものですが、それを常態化しようというのが憲法改正です。そのことによつて、権力の腐敗の隠蔽、温存も可能となります。

憲法問題は平和や人々の生命に関わってくる問題です。自民党は、憲法を改正して国際貢献をといいますが、今の国民はイラクの現状をニュースでよく見ているわけです。集団安全保障とか国際貢献とかいっても、イラクでどうなっているかを見ているわけです。ですから、憲法改正は、改正しようとする側にとっても諸刃の刃だと私は思います。

友寄 たしかに、これまでのような方法では国民を統合できないようなところまで矛盾が深刻化していくと、より反動的、強権的な手を借りざるを得ないという危険な面がでてくる可能性もある。とりわけ戦後日本は、報告でも述べたように、「国土や軍事などの重要な部分をアメリカに握られた事実上の従属国」という特殊な状態にありますから、日米軍事同盟のいつその強化のもとで、憲法改悪という路線が強まっています。

二宮 きょうの話で、日本の労使関係を中心とするその支配関係と、国民諸階層の不平等・競争関係、これらが生活不安、社会不安の背後にある要因だということが明らかにされ

ました。

私に与えられたテーマでいうと、人間関係が強いかわい
か、勝つか負けるか、生きるか死ぬか、二項対立型でとらえ
られたり、描かれたりするものが現在の状況です。たとえば石
原慎太郎などが書いている本は「勝つ日本」とか、「強い日
本」とかで、いかにも力による物事の解決の仕方に問題を置
きかえているわけです。この暴力的人間関係の反対の言葉が
コミュニケーション的人間関係なのですが、互いが了解・合
意する時の基準は人権の尊重や民主主義的ルールです。これ
が力を失ってくると、北朝鮮の拉致問題でも、とにかく制裁
一本槍で、分らず屋に対しては力に対応しなければいけな
いという言い分に、人々が流されやすい状況が生まれます。

憲法九条はそうではなくて武力で物事を解決しないとい
うことです。コミュニケーション的諸関係にもとづいて物事は
解決しなければいけないということを思想的にあらわしてい
ます。社会問題の解決も力によらず、つまり暴力的にはな
くコミュニケーション的關係を基本にすべきだ、これをはっ
きりさせていかなければならないと思います。

浜岡 いまの話と関わるのですが、憲法が問われてきてい
るといふことは何を意味するのかということですね。戦後、い
ろいろ困難ななかでつくり出してきた暮らし方、生き方の規
範としての憲法が崩されようとしているのです。ですから改
めて、憲法で日本と世界を読み解く力をどうやってつけてい
くかが鋭く問われているのではないのでしょうか。憲法がもつ
ている規範力、憲法がもっている国民生活を変えていく力を
いかにつくっていくかが大きな課題になっていると思いま

す。

友寄 今日は、国民の生活不安、社会不安というテーマで
議論をしてきたのですが、日本社会全体としては、戦後六〇
年たつて、これから二一世紀の日本をどうつくっていくか、
どう変革していくかが問われています。また、そうした変革
を実現する主体をどう形成するかも問われています。マルク
スが「フォイエエルバッハに関するテーゼ」で示唆しているよ
うに、客観的対象の変革は、同時に主体の変革でもあるわけ
です。

「九条の会」の呼びかけ人のひとりである哲学者の鶴見俊
輔さんは、上田耕一郎さんとの対談（本誌、〇四年一月号）
の最後の結論的などころで、「二一世紀の日本に希望がある
か」という問いにたいし、戦後の歴史だけを見るとなかなか
気分が晴れないけれども、明治維新まで遡ると、日本人とい
うのはすばらしい変革能力を持っている、「希望はある」と
言われました。たしかに明治維新までふり返ると、変革の可
能性は大きく膨らみますが、私は戦後六〇年の歴史のなかに
も、日本の国民が対米従属と財界・大企業の支配を打ち破る
力をさまざまな形で蓄積してきていると思います。その意味
で、戦後六〇年を振り返ってみるさいには、歴史のなかに変
革の主体形成の契機をとらえる視点が大事だし、そこに目を
据えていきたい。日本の新しい未来をつくっていく目で、歴
史を振り返り、現代の生活不安や社会不安の問題を深く考え
ていきたい、それが今日のご議論を聞いての感想です。

長時間、どうもありがとうございました。